

2018年6月28日

## 株主各位

大阪府中央区道修町四丁目1番1号  
**武田薬品工業株式会社**  
代表取締役社長 クリストフ ウェバー

### 第142回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第142回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご報告申し上げます。

敬 具

#### 記

報告事項 1. 第141期 (2017年4月1日から  
2018年3月31日まで)

事業報告、連結計算書類および  
計算書類の内容報告の件

2. 会計監査人および監査等委員会の  
第141期連結計算書類監査結果  
報告の件

本件は、上記各事項の内容を報告いたしました。

#### 決議事項

<会社提案(第1号議案から第5号議案まで)>

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決されました。  
(期末配当金 1株につき90円)

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。  
(変更内容は3頁に記載のとおりであります。)

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）  
8名選任の件

本件は、クリストフ ウェバー、岩崎真人、アンドリュー プランプ、坂根正弘、藤森義明、東恵美子、ミシェル オーシンガーおよび志賀俊之の8名が再選され、それぞれ就任いたしました。

なお、坂根正弘、藤森義明、東恵美子、ミシェル オーシンガーおよび志賀俊之は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

本件は、山中康彦、国谷史朗、ジャン＝リュック ブテルおよび初川浩司の4名が再選され、それぞれ就任いたしました。

なお、国谷史朗、ジャン＝リュック ブテルおよび初川浩司は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）  
賞与の支給の件

本件は、当期末時点の取締役3名（海外居住の取締役および社外取締役を除く）に対し支給する賞与を総額395百万円以内とすることにつき承認可決されました。

<株主提案（第6号議案）>

第6号議案 定款の一部変更の件（定款の追加について）

本件は否決されました。

以上

~~~~~  
配当金のお支払いについて

第141期 期末配当金は、同封の「期末配当金領収証」により、お近くのゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口で払渡し期間中にお受取りください。

配当金振込先をご指定の方には、「期末配当金計算書」および「配当金振込先ご確認」のご案内を同封いたしておりますのでご確認ください。

## 定款変更の内容

(下線は変更部分)

| 変 更 前                                                                                                                   | 変 更 後                                                                                                                                                                                                |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第3条（目的）<br/>当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1.（条文の記載省略）<br/>（新 設）</p> <p>（新 設）</p> <p><u>2.</u> ～ <u>6.</u>（条文の記載省略）</p> | <p>第3条（目的）<br/>当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1.（現行どおり）</p> <p><u>2. コンピューターによる情報処理サービス業、ソフトウェアの開発、売買および情報提供サービス業</u></p> <p><u>3. 事業支援ならびに経営に関する助言、指導および援助</u></p> <p><u>4.</u> ～ <u>8.</u>（現行どおり）</p> |